

2 0 2 0 年  
7 月 2 2 日  
第 2 8 号



J R 東日本輸送サービス  
労 働 組 合  
丸 の 内 車 掌 区 分 会  
発行責任者 江口 知秀  
編集責任者 情 宣 部

## エルダー再雇用先を巡るたたかい 会社は社員に責任を持って！

●7月17日、3回目でエルダー先が提示される！

### 【区長からの説明】

- ①エルダー先を提示して説明（希望している地区ではなかった）。
- ②再雇用を申し込む場合は、再雇用申込書を提出してほしい。
- ③提示したエルダー先を辞退する場合は、再雇用応募辞退事由書を提出してほしい。

●7月18日、4回目で、理由を述べて提示されたエルダー先を断り、改めて希望している地区のエルダー先をお願いした。

### 【断った理由】（二点）

- ① 親の介護、デイサービスと相談した上で契約理由から「無理」と判断した。
- ② 長距離通勤でなく、退職後は近辺に勤務したい。

区長＝提示したエルダー先を断るのであれば、再雇用辞退事由書を提出してほしい

S = 1 回目の提示先には行きたくても無理なので辞退したが、退職以降も働く意思がある。再雇用辞退事由書を提出すれば、高齢者雇用安定法の適用が外れ会社として 65 歳までの雇用義務がなくなるだけではないのか。

区長＝支社の指示ではなく会社としてのルールなので提出してほしい。これまでも全員に渡している。会社としては精一杯希望に沿う場所を探したが、提示した場所しかなかった。辞退するのであれば、再雇用辞退事由書を提出してほしい。その後はわからない。人事課の判断だ。法律には何回提示すると書かれているのか。希望が叶うまで何度も提示するとはならない。会社は精一杯努力した。働く意思があることはわかったので人事課に伝える。

S = はじめて言われたのが7月11日、16日も探しているが見つからない。17日に1回目の提示があり、18日に行きたくても無理と理由を言ったら、それで終わりなのか。

区長＝人事課に伝える。

### 再雇用応募辞退事由書

提出日 令和 年 月 日  
箇所名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_  
社員コード \_\_\_\_\_

※イメージ

今回エルダー社員制度の応募を辞退するにあたり、あてはまる番号を選んで○で囲んでください。

- 1 再就職先が決まった。  
・会社名
- 2 健康面及び家族状況等を考え、働かないこととした。  
・事由
- 3 その他  
・事由

箇所長確認 令和 年 月 日  
箇所長サイン \_\_\_\_\_

### ※高年齢者雇用安定法

2013年に法改定が施行され、定年年齢を65歳未満に定めている事業主は、65歳までの継続雇用制度（JR東日本はエルダー制度）を導入し、希望者全員、65歳までの雇用が求められるようになった。